

フリーター等正規雇用化プラン (平成21年度)

⇒ 約23.1万人^(※1)の正規雇用^(※2)を実現 [速報値^{2月末現在}]
(うちハローワーク紹介によるもの 約20.9万人(90%))

○ハローワークにおけるフリーター等常用就職支援事業等

全国のハローワークにおいて、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、就職活動に関する個別相談・指導助言、継続的な求人情報の提供、面接会の開催、職業相談・職業紹介、職場定着支援など、必要に応じて担当者制により、正規雇用化のための一貫した支援を実施。



ハローワークに設置されたフリーター向けの窓口

○ジョブカフェにおける支援

都道府県が主体となって、地域の若者を対象に、気軽に立ち寄ることができ、仕事に関する様々な相談等のサービスが受けられる場としてジョブカフェを設置。

[平成21年4月1日現在 46都道府県87カ所] (40都道府県でハローワークを併設)

○トライアル雇用制度等の助成制度の活用による就職促進

ハローワークの紹介により、企業における3カ月の試行雇用を行う「トライアル雇用」(1人4万円、最大3ヶ月)の活用や、年長フリーター等(25~39歳)を正規雇用する事業主等に対する「若年者等正規雇用化特別奨励金」の支給(中小企業1人100万円、大企業1人50万円)により、正規雇用化を促進。

○ジョブ・カード制度等による若者の職業能力開発機会の提供

フリーター等の正社員経験の少ない若者に対して、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練等を提供。

※1 各種事業の実績について重複調整を行った数値

※2 各種支援の実績は期間の定めのない雇用に限る

地域若者サポートステーション事業

- ニート等の若者の自立を支援するためには、各人の置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行うことが必要である。
- このため、地方自治体との協働により、地域の若者支援機関からなるネットワークを構築し、その拠点として「地域若者サポートステーション」(愛称：サポステ)を運営している。
- 平成22年度は、この設置拠点を拡充するとともに、高校中退者等を対象とした訪問支援(アウトリーチ)による学校教育からの円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続的支援等に新たに取り組むなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化することとする。

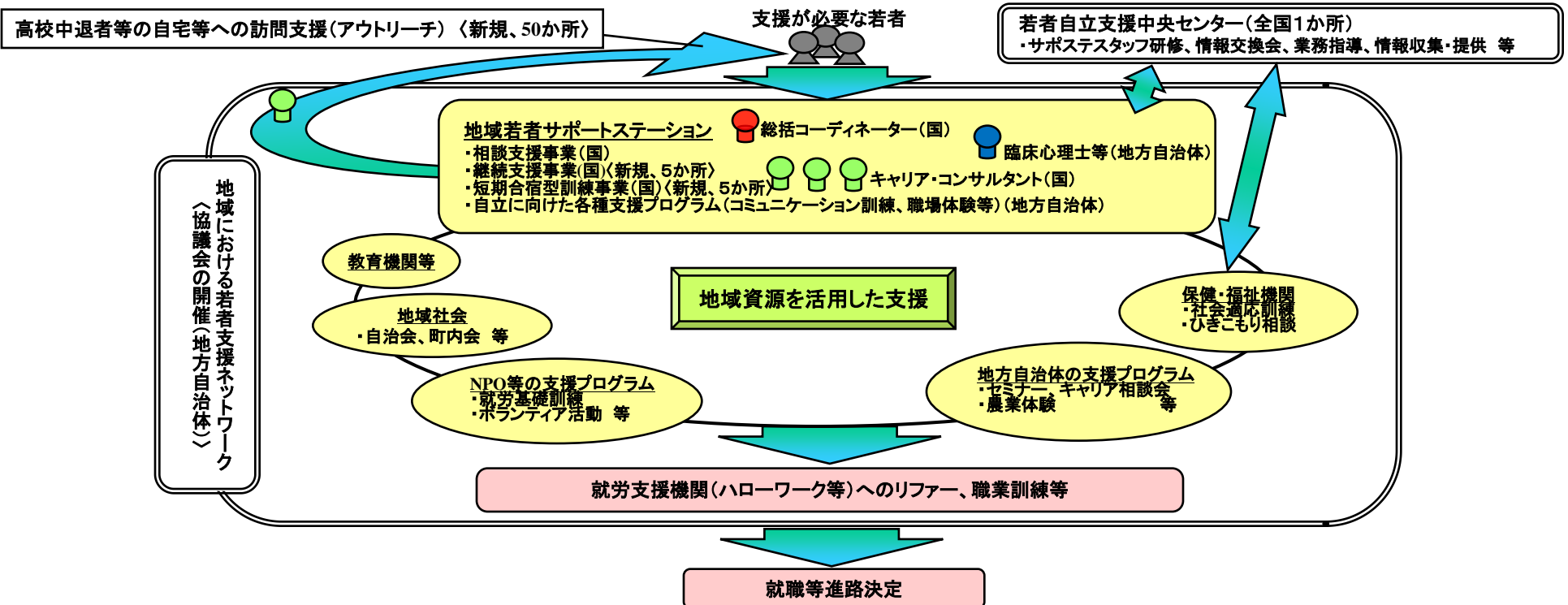
- ニート等の若者の自立を支援するため、地方自治体との協働によりサポステを全国に設置
- 若者の置かれた状況に応じた専門的な相談、自立に向けた各種支援プログラム、地域におけるネットワークの中核として各支援機関への適切な誘導など、多様な就労支援メニューを提供

※サポステ設置箇所数：25か所(18年度)、50か所(19年度)→77か所(20年度)→92か所(21年度)→100か所(22年度予算案)

※のべ来所者数：35,179名(18年度)、144,171名(19年度)、202,112名(20年度)、199,806名(21年4～12月)

※利用開始から6か月経過時点の就職等進路決定者の割合：26.2%(18年度)、26.8%(19年度)、28.0%(20年度)

サポステのネットワークを活用した若者の職業的自立支援の流れ(22年度)

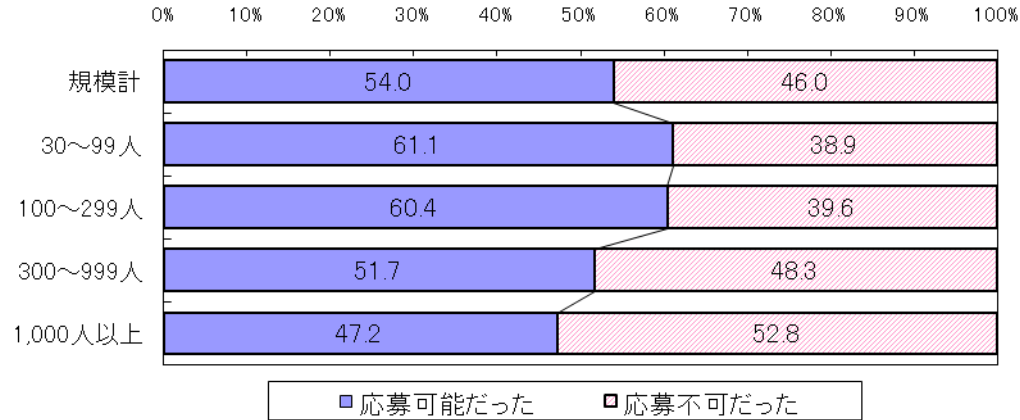


* 上記のほか、22年度は、ニート等の若者を対象に、緊急人材育成支援事業による基金訓練スキームを活用した「合宿型若者自立プログラム」を実施

既卒者の募集状況

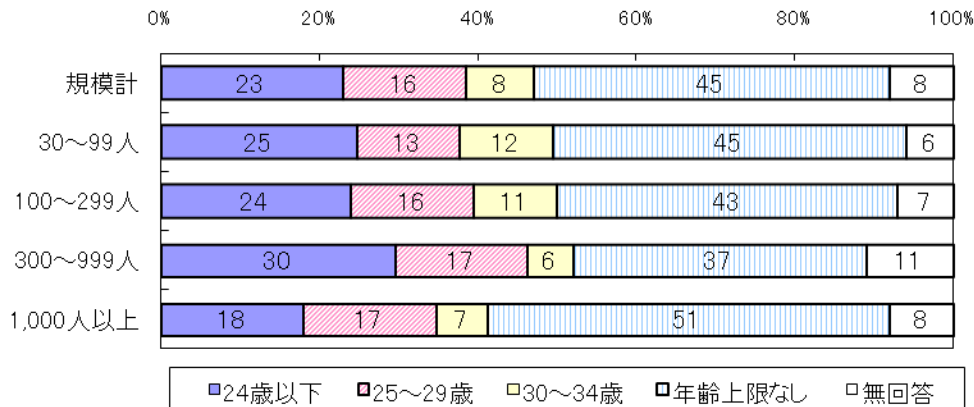
○ 新規学卒者採用枠で既卒者を募集した企業は約5割となっており、企業規模が大きいほど応募不可とする割合が高くなる傾向。

新規学卒者採用枠での既卒者の応募受付状況

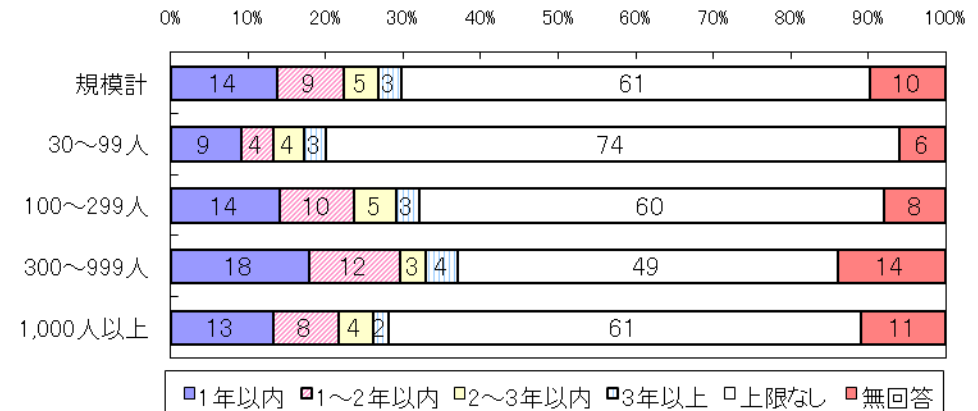


(注) 過去1年間に正社員の募集を行った事業所を100として集計。

新規学卒者採用枠に応募可能な既卒者の応募年齢の上限



新規学卒者採用枠に応募可能な卒業後の経過期間の上限

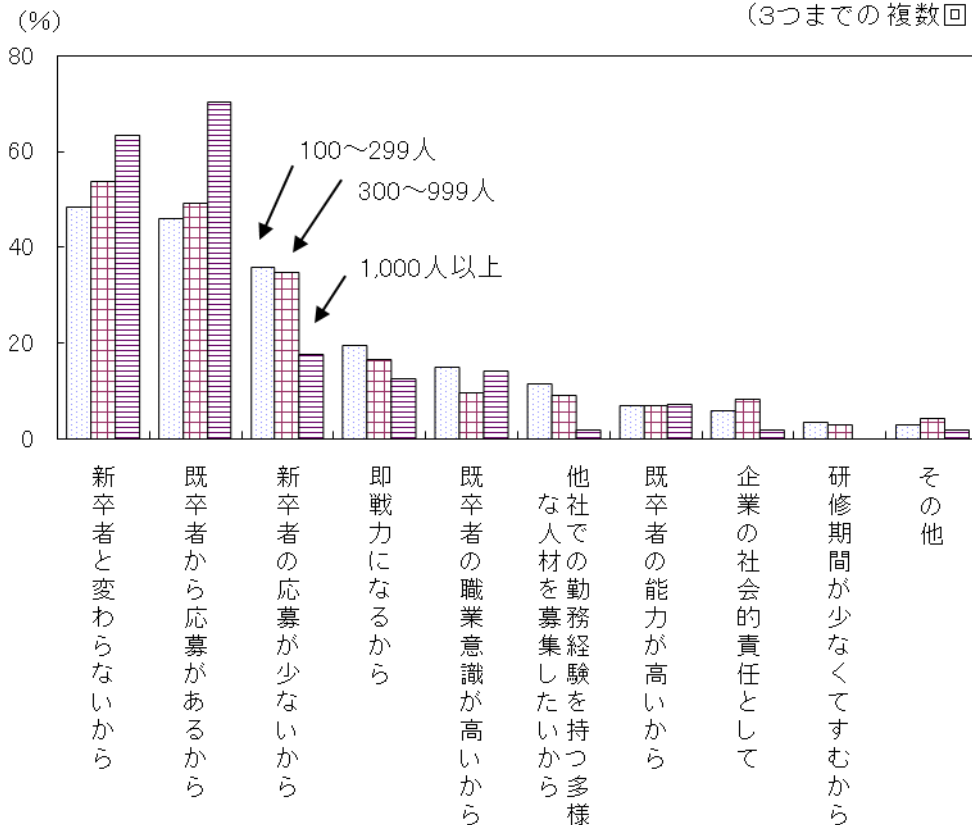


既卒者を募集しない理由

○ 新規学卒者枠で既卒者を募集対象としない理由は、「新卒者で十分人員が確保できるから」。

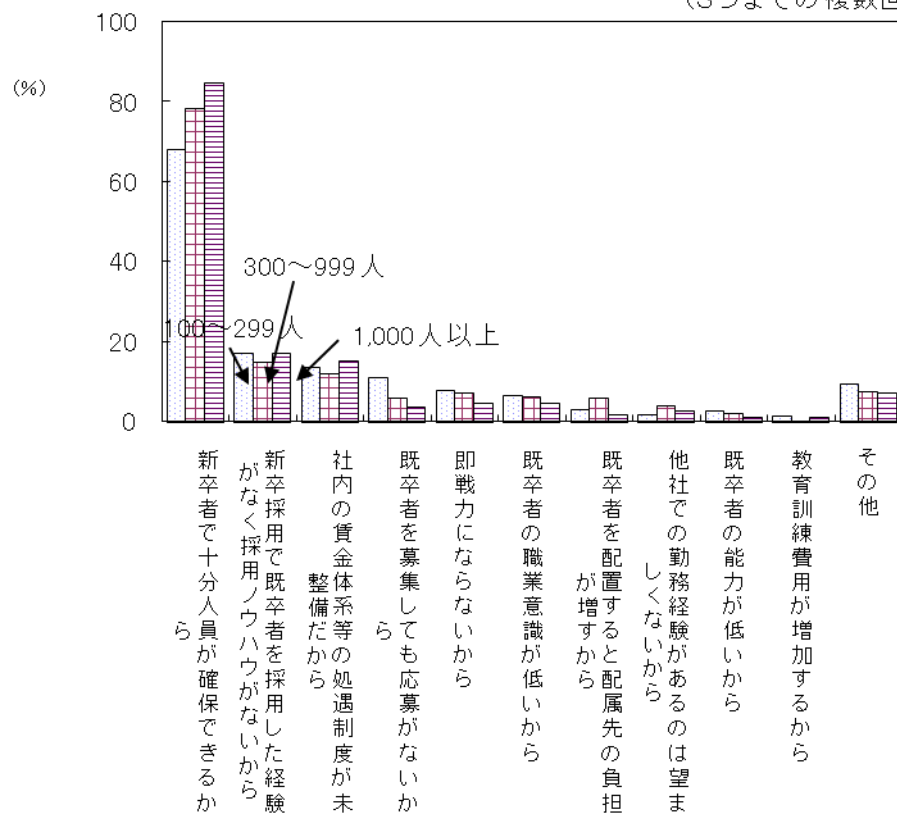
新規学卒者枠で既卒者を募集した理由

(3つまでの複数回答)



新規学卒者枠で既卒者を募集対象としない理由

(3つまでの複数回答)



(資料出所) 労働政策研究・研修機構「企業における若年層の募集・採用等に関する実態調査」(2008年4月)

(注)過去1年間(平成18年9月~平成19年8月)の正社員の募集状況